

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 トヨタ車体株式会社

【英訳名】 Toyota Auto Body Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水嶋敏夫

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市一里山町金山100番地

【電話番号】 刈谷(0566)36-2121

【事務連絡者氏名】 経理部長 深谷康司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番18号(トヨタ九段ビル)  
トヨタ車体株式会社 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3263-6353・6354

【事務連絡者氏名】 主担当員 桜井勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第94期 第2四半期連結累計期間	第94期 第2四半期連結会計期間	第93期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	926,891	480,001	1,571,519
経常利益	(百万円)	10,643	6,188	22,499
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,726	2,831	13,107
純資産額	(百万円)		228,731	227,456
総資産額	(百万円)		504,438	486,767
1株当たり純資産額	(円)		1,932.59	1,915.10
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	48.98	24.25	114.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		44.7	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,061		73,576
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,767		40,775
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,277		7,059
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		28,026	69,036
従業員数	(人)		16,689	16,067

(注) 1 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等)抜きで表示している。

2 第94期第2四半期連結累計期間および第94期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は就業人員数を記載している。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

台湾豊田車体特装車(株)は、会社清算手続き中であるため、当第2四半期連結会計期間より、関係会社から除外している。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	16,689 [7,870]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当企業集団(当社および連結子会社)から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	11,825 [4,535]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、自動車車体別の生産実績を示すと次のとおりである。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (台)
ハイエース	48,132
グランビア	5,721
アルファード・ヴェルファイア	28,047
エスティマ	6,919
ヴォクシー・ノア	30,125
イブサム	905
プリウス	38,278
ランドクルーザー	35,772
コースター	5,021
合計	198,920

#### (2) 受注状況

当企業集団はトヨタ自動車(株)の生産計画に基づき、当企業集団の生産能力を勘案し、生産計画を作成しているため、該当事項はない。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
自動車車体	430,933
部品他	49,068
合計	480,001

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	450,688	93.9

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の業績については、売上台数は、昨年度モデルチェンジしたランドクルーザーおよび本年4月にモデルチェンジしたアルファード・ヴェルファイアが増加したことなどにより、合計で19万9千台となった。売上高は、売上台数の増加や車種構成の変動などにより、480,001百万円となった。

利益については、一般投資減価償却費の増加などがあったが、売上高の増加に加え当企業集団あげでの合理化活動を進めた結果、経常利益は6,188百万円となった。また、四半期純利益は、製品保証引当金などを特別損失として計上した結果、2,831百万円となった。

なお、当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、また、所在地別セグメントについても、本国の割合が全セグメントに対する割合の90%を超えているため、事業の種類別および所在地別セグメントの業績は、記載を省略している。

(注) 本報告書の売上高、仕入高等は消費税等抜きで表示している。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前四半期連結会計期間末に比べ、33,065百万円減少し、28,026百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの増加要因があったものの、売上債権の増加などにより、8,362百万円となった。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出や預け金の預入による支出などにより、25,399百万円となった。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、自己株式の取得による支出があったものの、借入による資金調達などにより、884百万円となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の対処すべき課題に重要な変更はない。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、5,998百万円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動に重要な変更はない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,046,786	同左	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	117,046,786	同左		

(注) 発行済株式のうち26,963株は、会社設立時(昭和20年8月31日)にトヨタ自動車工業(株)(現・トヨタ自動車(株))より土地・建物および生産設備の現物出資(1百万円)を受けて発行したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成20年6月25日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,017(注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,017 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第93回定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第93回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		117,046,786		10,371		13,764

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,821	56.23
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,370	5.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,439	4.64
トヨタ車体従業員持株会	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	2,348	2.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,742	1.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,440	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,207	1.03
住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	875	0.74
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	872	0.74
星野豪志	岐阜県岐阜市	869	0.74
計		86,986	74.31

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,439千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,742千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,621,500	1,166,215	
単元未満株式	普通株式 51,786		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,046,786		
総株主の議決権		1,166,215	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ車体株	愛知県刈谷市一里山町 金山100番地	373,500		373,500	0.31
計		373,500		373,500	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,095	2,170	2,200	2,015	1,978	1,978
最低(円)	1,858	2,005	1,930	1,840	1,792	1,631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,924	4,514
預け金	55,111	64,522
受取手形及び売掛金	128,188	100,635
商品及び製品	528	692
仕掛品	13,419	8,612
原材料及び貯蔵品	10,608	8,388
その他	20,985	21,187
貸倒引当金	17	20
流動資産合計	231,749	208,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,249	65,238
機械装置及び運搬具(純額)	85,486	80,666
その他(純額)	69,645	77,062
有形固定資産合計	1 219,381	1 222,968
無形固定資産		
のれん	460	468
その他	4,172	4,219
無形固定資産合計	4,633	4,688
投資その他の資産		
投資有価証券	11,976	14,432
その他	37,006	36,444
貸倒引当金	308	299
投資その他の資産合計	48,674	50,577
固定資産合計	272,689	278,234
資産合計	504,438	486,767

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	187,083	169,874
短期借入金	945	149
1年内返済予定の長期借入金	-	241
未払法人税等	3,382	6,237
製品保証引当金	3,048	3,424
その他の引当金	135	289
その他	46,469	43,505
流動負債合計	241,064	223,721
固定負債		
長期借入金	724	-
退職給付引当金	31,407	31,827
その他の引当金	873	1,496
その他	1,636	2,265
固定負債合計	34,642	35,588
負債合計	275,706	259,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,371
資本剰余金	17,441	17,442
利益剰余金	197,463	193,849
自己株式	660	3
株主資本合計	224,616	221,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,848	3,332
為替換算調整勘定	999	878
評価・換算差額等合計	848	2,454
新株予約権	9	-
少数株主持分	3,257	3,341
純資産合計	228,731	227,456
負債純資産合計	504,438	486,767

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	926,891
売上原価	906,625
売上総利益	20,266
販売費及び一般管理費	1 10,541
営業利益	9,724
営業外収益	
受取利息	357
受取配当金	108
持分法による投資利益	106
その他	1,141
営業外収益合計	1,714
営業外費用	
支払利息	32
固定資産除売却損	596
その他	166
営業外費用合計	795
経常利益	10,643
特別損失	
製品保証引当金繰入額	886
固定資産除売却損	247
出資金評価損	153
特別損失合計	1,286
税金等調整前四半期純利益	9,356
法人税、住民税及び事業税	3,343
法人税等調整額	314
法人税等合計	3,657
少数株主損失( )	27
四半期純利益	5,726

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	480,001
売上原価	468,494
売上総利益	11,506
販売費及び一般管理費	1 5,383
営業利益	6,123
営業外収益	
受取利息	191
受取配当金	3
持分法による投資利益	66
その他	420
営業外収益合計	681
営業外費用	
支払利息	23
固定資産除売却損	292
為替差損	207
その他	92
営業外費用合計	616
経常利益	6,188
特別損失	
製品保証引当金繰入額	886
固定資産除却損	247
出資金評価損	153
特別損失合計	1,286
税金等調整前四半期純利益	4,901
法人税、住民税及び事業税	593
法人税等調整額	2,803
法人税等合計	2,210
少数株主損失( )	140
四半期純利益	2,831

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	9,356
減価償却費	23,455
のれん償却額	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	420
貸倒引当金の増減額(は減少)	6
製品保証引当金の増減額(は減少)	375
その他の引当金の増減額(は減少)	776
受取利息及び受取配当金	466
支払利息	32
為替差損益(は益)	50
持分法による投資損益(は益)	106
固定資産除売却損益(は益)	692
売上債権の増減額(は増加)	27,623
たな卸資産の増減額(は増加)	6,881
仕入債務の増減額(は減少)	17,382
その他	664
小計	13,668
利息及び配当金の受取額	549
利息の支払額	12
法人税等の支払額	6,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,061
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
預け金の預入による支出	30,000
有形固定資産の取得による支出	20,749
有形固定資産の売却による収入	554
投資有価証券の取得による支出	3
投資有価証券の売却による収入	2,827
貸付金の回収による収入	487
その他	884
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,767
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	903
長期借入れによる収入	742
長期借入金の返済による支出	256
自己株式の取得による支出	657
配当金の支払額	1,989
少数株主への配当金の支払額	20
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,961
現金及び現金同等物の期首残高	69,036
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	49
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,026



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1)連結範囲の変更 台湾豊田車体特装車(株)は、会社清算手続き中であるため、当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外している。 (2)変更後の連結子会社の数 19社
2 会計処理基準に関する事項の変更 (1)重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。なお、これによる損益に与える影響はない。 (2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。なお、これによる損益および利益剰余金に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置について耐用年数を変更している。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は1,648百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は1,649百万円減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は470,234百万円である。</p> <p>2 保証債務 従業員および取引先の銀行からの借入金に対し、次の債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>当企業集団従業員</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マステック</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>578百万円</td> </tr> </table>	当企業集団従業員	478百万円	(株)マステック	100百万円	合計	578百万円	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は455,660百万円である。</p> <p>2 保証債務 従業員および取引先の銀行からの借入金等に対し、次の債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>当企業集団従業員</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マステック</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>598百万円</td> </tr> </table>	当企業集団従業員	498百万円	(株)マステック	100百万円	合計	598百万円
当企業集団従業員	478百万円												
(株)マステック	100百万円												
合計	578百万円												
当企業集団従業員	498百万円												
(株)マステック	100百万円												
合計	598百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td>諸給与</td> <td>3,577百万円</td> </tr> </table>	製品保証引当金繰入額	563百万円	諸給与	3,577百万円
製品保証引当金繰入額	563百万円			
諸給与	3,577百万円			

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>諸給与</td> <td>1,821百万円</td> </tr> </table>	製品保証引当金繰入額	285百万円	諸給与	1,821百万円
製品保証引当金繰入額	285百万円			
諸給与	1,821百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,924百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td>55,111百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td>30,010百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>28,026百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,924百万円	預け金勘定	55,111百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	30,010百万円	現金及び現金同等物	28,026百万円
現金及び預金勘定	2,924百万円							
預け金勘定	55,111百万円							
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	30,010百万円							
現金及び現金同等物	28,026百万円							

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,046,786

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	382,394

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	9

(注)新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものはない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,989	17	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,983	17	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の製造販売を主な事業内容としている。また、自動車車体および自動車部品・付属品の売上高、営業利益の合計額は、それぞれ全セグメントの売上高の合計、営業利益の生じている全セグメントの営業利益の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(ストック・オプション関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額および科目名  
販売費及び一般管理費 9百万円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分および人数	当社の取締役12人、当社の執行役員11人、当社の従業員82人
株式の種類および付与数	普通株式 354,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であること。ただし、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	付与日(平成20年8月1日)から権利確定日(当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時)まで
権利行使期間	平成22年8月1日～平成26年7月31日
権利行使価格(円)	2,017
付与日における公正な評価単価(円)	295

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,932.59円	1株当たり純資産額 1,915.10円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	228,731	227,456
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,267	3,341
(うち新株予約権)	(9)	( )
(うち少数株主持分)	(3,257)	(3,341)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	225,464	224,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	116,664,392	117,025,305

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 48.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。	1株当たり四半期純利益 24.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	5,726	2,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,726	2,831
普通株式の期中平均株式数(株)	116,904,720	116,784,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション 3,540個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成20年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション 3,540個 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

(イ) 決議年月日	平成20年10月30日
(ロ) 中間配当金の総額	1,983,445,199円
(ハ) 1株当たりの額	17円
(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月26日

(注)平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

トヨタ車体株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場 康史  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置について耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。